

あとがき

振り返ってみれば、本書の出発点となったのは、今から約18年前にあたる1996年8月に開催された第21回アメリカ史研究者夏期セミナーにおけるシンポジウム「戦争は社会に何を与えたか」において、パネリストのひとりとして「アメリカ合衆国におけるヴェトナム戦争認識の変容と他者理解への模索—『ソンミ』の虐殺とその遺産を中心に—」と題して報告する機会を得たときのことである。その後、2000年にこの報告を原稿化し、歴史学研究会編『20世紀のアメリカ体験』（青木書店、2001年）に論考をまとめて以降、「ソンミ虐殺」を中心に「アメリカの戦争」としてのヴェトナム戦争の実相やヴェトナムの多大な民間人犠牲に着眼して、アメリカ国内外で展開された「アメリカの戦争犯罪」告発の活動、そしてヴェトナム戦争の記憶の変遷とその遺産について考えることが著者にとっての研究課題となった。

上記の第21回アメリカ研究者夏期セミナーにおける報告の準備過程で、ヴェトナム帰還兵のマイク・ベイムが「ソンミ虐殺」の地である旧ソンミ村（現在、ティンケー村）で展開している「マディソン・クエーカーズ」の活動を知った。この「マディソン・クエーカーズ」の活動が、ヴェトナム民衆の犠牲に眼差しを向けて、ヴェトナム民衆との「和解・共生」をめざす人道支援活動を行っていることに関して、「戦争の克服」の一つの事例として関心をもった。そして、2004年3月以降、マイク・ベイムが主宰する「マディソン・クエーカーズ」の活動の視察を兼ね、ヴェトナムに現地調査に出かけることも研究作業の一つとなった。

2000年以降、上記の研究対象について少しずつ研究作業を進め、ようやくここに単著として刊行できる運びとなった。本書は、主として2000年以降に発表してきた以下の16編の論考を土台としている。本書は、下記の各論文を単に並べた「論文集」ではなく、全体にまとまりをもたせるために、これら16編の論考に関して、一部を除いて、これまで書いてきた内容を大幅に書き直してまとめたものである。

【第1部：第1章、第2章】

- ① 「20世紀後半期の国際関係とアメリカ的世界—『冷戦』とベトナム戦争—」草間秀三郎・藤本博編『21世紀国際関係論』（南窓社、2000年）。
- ② 「アメリカ合衆国と戦争—朝鮮戦争、ヴェトナム戦争を中心に—」木畑洋一編『20世紀の戦争とは何であったか』（大月書店、2004年）。

【第2部：第3章、第4章、第5章】

- ③ 「公民権運動と反戦運動」歴史学研究会編『第三世界の挑戦』〔講座世界史10〕（東京大学出版会、1996年）。
- ④ 「アメリカの『世界体験』としてのベトナム戦争—「ソンミ虐殺」をめぐる記憶の変遷とその遺産を中心に—」歴史学研究会編『20世紀のアメリカ体験』（青木書店、2001年）。
- ⑤ 「ジョンソン政権と『ラッセル法廷』（ベトナム戦争犯罪国際法廷）」日本国際政治学会編『国際政治』第130号〔特集：「現代史としてのベトナム戦争」〕（2002年）。
- ⑥ 「アメリカにおけるヴェトナム反戦運動とその遺産—ヴェトナム帰還兵・『アメリカの戦争犯罪』・国際的連関—」油井大郎編『越境する1960年代—米国・日本・西欧の国際比較—』（彩流社、2012年）。
- ⑦ 「冷戦とアメリカ社会の変容—反戦ヴェトナム帰還兵による「冬の兵士」調査会開催（1971年）と「正義の戦争」観への挑戦—」菅英輝編『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から—』（松籟社、2014年）。

【第3部：第6章】

- ⑧ 「アメリカ合衆国におけるヴェトナム戦争の記憶—「加害」の記憶と忘却をめぐる相剋—」『歴史学研究』第768号（2002年）。
- ⑨ 「ベトナム戦争後のアメリカ外交と『ベトナムの記憶』」福田茂夫・佐藤信一・堀一郎編『世紀転換期の国際政治史』（ミネルヴァ書房、2003年）。

【第3部：第7章、第8章】

- ⑩ 「『ヴェトナム戦争の記憶』と『癒し、和解、相互理解、共生』—『ソンミ虐殺』の記憶継承と『ミライ平和公園プロジェクト』（My Lai Peace Park Project）をめぐる—」愛知学院大学国際研究センター編『英米の政治外交』（愛知学院大学地域研究叢書第3巻、2005年）。
- ⑪ 「戦争の体験・記憶と『和解・共生』意識の形成—ヴェトナム帰還米兵マイク・ベイムと『ミライ平和公園プロジェクト』をめぐる—」『アメリカ史研究』第29号（2006年8月）。
- ⑫ 「戦争の克服と『和解・共生』—ヴェトナム帰還米兵による『ミライ平和公園プロジェクト』再論—」菅英輝編『アメリカの戦争と世界秩序』（法政大学出版局、2008年）。
- ⑬ 「戦争の克服と『和解・平和・共生』—ヴェトナムにおける枯葉剤被害をめぐる—」

て一」加藤哲郎・國廣敏文編『グローバル化時代の政治学』（法律文化社、2008年）。

⑭「ソンミ村虐殺40周年をめぐって」『歴史学研究』第847号（2008年11月）。

⑮「『ソンミ』の記憶とトランスナショナルな『和解・平和』」菅英輝編『東アジアの歴史摩擦と和解可能性—冷戦後の国際秩序と歴史認識をめぐる諸問題—』（凱風社、2011年）。

【終章】

⑯「ヴェトナムにおける『アメリカの戦争犯罪』再考」『アジア・アフリカ研究』第50巻第4号（2010年）。

上記の16編の論考をまとめる過程では、様々な方に大変お世話になった。以下、本書で書いてきたアイデアがどのように形づくられたかを理解していただくためにも、上記で述べた単独論文や共著がどのようにまとめられたかに言及するとともに、それぞれの研究過程でお世話になった方への謝辞を書かせていただきたい。

第一に、2000年以降、学会誌への投稿や学会での発表、シリーズ物の図書や研究誌への寄稿の機会、さらには日本学術振興会「科学研究費補助金」（科研費）による研究プロジェクトへの研究分担者としての参加が、本書の土台となるこれまでの研究を進めるうえで大きな励みとなった。

例えば、学会誌および研究誌への投稿については、国際政治学会の『国際政治』や日本アメリカ史学会の『アメリカ史研究』、歴史学研究会の『歴史学研究』、アジア・アフリカ研究所の『アジア・アフリカ研究』に論考を掲載させていただき、そして学会においては、2002年度歴史学研究会大会特設部会「戦争の記憶」や2004年度東南アジア史学会第71回研究大会シンポジウムⅠ「アメリカ・東南アジア研究へのアプローチ『冷戦期』を中心として」、2006年度日本アメリカ史学会第3回年次大会シンポジウム「戦争体験、記憶、和解—第二次世界大戦・原爆・ヴェトナム戦争後の赦し、癒し、共生の可能性と限界—」において、それぞれパネリストとして自己の研究の成果を発表する機会をいただいていた。

また、2004年以降においては、「科研費」による研究プロジェクトに研究分担者に加えていただいたことを通して、冷戦史研究や「戦争の記憶」・「歴史認識問題」研究、1960年代研究などに関する方法的アプローチを学ばせていた

くとともに、その研究会にて報告させていただくなど貴重な機会を得ることになった。この「科研費」の研究会においては研究分担者として参加している研究者の方々やこれらの研究会に来られたゲスト・スピーカーの方々から様々なことを学ばせていただくことで、研究を進めるエネルギーをいただいていた。研究分担者として加えていただいた「科研費」プロジェクトは、菅英輝先生を研究代表者とする三次にわたる研究プロジェクト、①「アメリカの戦争と世界秩序形成に関する総合的研究」(2004年度～2006年度)、②「冷戦後東アジア国際関係の構造変動と秩序形成の総合的研究—パワーと歴史認識の交錯—」(2007年度～2009年度)、③「冷戦秩序の変容と同盟に関する総合的研究—冷戦終焉の視点からの考察—」(2010年度～2012年度)、そして油井大三郎先生を研究代表者とする研究プロジェクト「1960年代の米国における文化変容とその越境に関する総合的研究」(2007年度～2010年度)である。そして、これらの研究プロジェクトの共同研究の成果物としての刊行図書に論文としてまとめる機会をいただいたことも自己の研究対象についてのモチーフを膨らませることになった。

とくに油井大三郎先生の「科研費」プロジェクトにおいては、国際的連関の視点を導入する研究視角の重要性を改めて認識する機会を与えていただいた。具体的には、研究プロジェクトの一環として開催された国際シンポジウム「1960年代の『脱神話化』—国境と社会集団を越えて—」(上智大学、2010年12月11日)において、パネリストのひとりとして研究発表を行う機会を得たことは、本書第4章および5章で考察したように、国際的連関を導入して、VVAWを中心とする「アメリカの戦争犯罪」の告発運動の展開とその意義について考える出発点となった。この報告に触発されて、国際社会における「アメリカの戦争犯罪」告発の先駆けともなった、本書第3章で研究対象とした1967年における「ラッセル法廷」に関する考察に際しても、国際的連関の視点の導入を試みた。具体的には、それまで注目していた「ラッセル法廷」に対するジョンソン政権の対応の他に、「ラッセル法廷」に3名の元米兵士と3名のアメリカからの運動家がそれぞれ証言者、法廷メンバーとして参加したことがVVAWを中心とした「アメリカの戦争犯罪」の告発運動を含むその後のアメリカの反戦・平和運動にどのような影響を与えてきたかについても研究課題として設定することになった。以上の過程では、上記の「科研費」プロジェクトの研究者代表

者を務められた菅英輝、油井大三郎両先生には大変お世話になった。この点で、両先生に対して感謝を申し上げる。また、菅、油井両先生を研究代表者とする「科研費」プロジェクトに参加された先生方にも、研究会の場で貴重な示唆をいただいたことに対して謝意を表したい。

第二に、本書の土台となる16編の拙稿をまとめる過程の過去約10数年の期間、そして研究休暇を利用してワシントンD.C.に滞在した2013年9月から2014年3月の約半年の期間に、本書の研究対象に関する一次史料を所蔵する図書館、文書館で研究資料調査を行い、これらの研究資料調査の過程で関係機関の多くのアーキビストの方々から貴重な援助・協力を得てきた。

アメリカ外交史関係の一次史料をはじめ、「ラッセル法廷」とその後の「新ラッセル法廷」とも言うべき「インドシナにおけるアメリカの戦争犯罪国際調査委員会」関係史料、アメリカ国内における「アメリカの戦争犯罪」告発の活動を担った「ヴェトナムにおけるアメリカの戦争犯罪市民調査会」(CCI)や「戦争に反対するヴェトナム帰還兵の会」(VVAW)、さらには「ソンミ虐殺」についての関係史料など、上記の一次史料に関する研究資料調査を目的として、アメリカ国内はもとより、イギリスやカナダ、日本でも研究資料調査を行った。この間、研究資料調査で訪れた関係機関は以下のとおりである(以下のカッコ内の年号は研究資料調査のためにそれぞれの関係機関を訪問した年を示している)。National Archives II (College Park, Maryland, 2002年、2006年、2009年)、Lyndon B. Johnson Presidential Library (Austin, Texas, 2002年)、Cornell University Library (Ithaca, New York, 2013年)、Library of Congress (Washington, D.C., 2007年、2009年、2014年)、Swarthmore College Peace Collection (Swarthmore, Pennsylvania, 2009年)、State Historical Society of Missouri (Columbia, Missouri, 2013年)、Wisconsin Historical Society (Madison, Wisconsin, 2007年、2013年)、そしてイギリスやカナダ、日本については、Liddell Hart Centre for Military Archives, King's College London (London, UK, 2004年)、McMaster University Library (Hamilton, Ontario, Canada, 2014年)、「森川金寿ベトナム関係資料」、法政大学ボアソナード記念現代法研究所(東京、2013年)。

上記の各関係機関のアーキビストなどの方々には著者が希望する必要な史料について事前事後のアドバイスをいただくなどの教示を得た。とくに

National Archives IIにおいては、2006年における研究資料調査でコンウェイ＝ランツ (Sahr Conway-Lanz) 氏 (コンウェイ＝ランツ氏には、「アメリカの戦争」による民間人被害についてまとめた著作がある。 *Collateral Damage: Americans, Noncombatant Immunity, and Atrocity after World War II* [New York: Routledge, 2006]), Division of Rare and Manuscript Collections, Cornell University Libraryではヒラリー・ウォン (Hilary Wong) 氏、State Historical Society of Missouriではジェフ・コリガン (Jeff D. Corrigan) 氏、Swarthmore College Peace Collectionにおいては、ウェンディ・シミエレフスキー (Wendy E. Chmielewski) 氏、Wisconsin Historical Societyではシモネ・マンソン (Simone Munson) 氏、William Ready Division of Archives and Research Collections, McMaster University Libraryではベヴ・ベイザット (Bev Bayzat) 氏にそれぞれお世話になった。これらの方々からは、研究資料調査にあたって適切なアドバイスをいただき、それぞれの機関でスムーズに一次史料を収集することを可能にいただいた。これらの方々に對して、上記のアーキビストの方々にも深く感謝を表したい。また、本書第4章と5章で使用した「全米帰還兵調査会」ならびに「冬の兵士」調査会に関連する写真の掲載を許可いただいた Cornell University Library ならびに Wisconsin Historical Society にそれぞれ感謝を申し上げる。そして、本書で使用した1967年5月にストックホルムにて開催された「ラッセル法廷」に関する写真は、McMaster University Library ならびに Cornell University Library に所蔵されていたものである。しかし、両図書館ともこれらの写真使用の許諾の可否の権利をもっておらず、同写真の撮影者ないしはその遺族の方に直接コンタクトをとってほしいとのことであった。McMaster University Library 所蔵の写真については、撮影者のニーランズ・カリフォルニア大学教授 (本書で言及したように「ラッセル法廷」での証言者のひとり) のご遺族であるご長男のトア・ニーランズ、カリフォルニア大学サンフランシスコ校エイズ予防センター教授に連絡がとれ、写真使用に對して快諾をいただくことができた。トア・ニーランズ氏のご配慮に對し記して感謝の意を表したい。Cornell University Library 所蔵の写真の著作権はバリのフォト・エイジェンシーであった Photo Pic にあるとの情報を得、南山大学外国語学部の同僚でフランス近現代史専攻の中村督先生の協力のもとに、Photo Pic を運営していた写真家ロジェ・ピック (Roger

Pic) 氏のご遺族から写真使用の許諾を得ることができたものである。この点で
ご遺族と中村督先生に対してお礼を述べさせていただきたい。

これら関係機関に関連して言えば、「ラッセル法廷」に法廷メンバーとして
参加され、自ら収集した史資料を法政大学ボアソナード記念現代法研究所に寄
贈された森川金寿氏、そしてVVAWが組織として初めて国際的会合に参加す
る「インドシナにおけるアメリカの戦争犯罪国際調査委員会」第二回審理集会
(オスロ、1971年6月)に6人のVVAWメンバーのひとりとして証言し、個人の
史資料をState Historical Society of Missouriに寄贈されたラリー・ロットマン
氏と意見交換の機会をもつことができたことは幸いであった。森川金寿氏に関
しては、2001年12月に東京のご自宅に河内信幸先生(中部大学)とご一緒に訪問
した。そして、ロットマン氏とは、著者が2013年年12月にState Historical
Society of Missouriにて研究資料調査を行った際に、ミズーリ州スプリング
フィールドでお会いした。思い返せば、ロットマン氏はヴェトナム戦争25周年
にあたる2000年4月にカリフォルニア大学デービス校で開催されたヴェトナム
戦争のシンポジウムに報告者として参加されており、ロットマン氏とはこのシ
ンポジウムにてお会いして以来の再会であった。ロットマン氏との意見交換、
そして意見交換の後にロットマン氏から送っていただいた自身の著作から、氏
がヴェトナム戦争後には大学教員を務める傍ら、何度もヴェトナムを訪問さ
れ、米兵の人種偏見もあってヴェトナム戦争当時に失われていたヴェトナム民
衆との付き合いを大切にしてきたことに対する熱い想いを抱かれていることを
直に知る機会となった。森川金寿氏とロットマン氏には、意見交換の機会をい
ただいたことに対して深く感謝するものである。

第三としては、冒頭で述べたように、2004年3月以降、マイク・ベイム、そ
して現地コーディネーターのファン・ヴァン・ドーの両氏が進める「マディソ
ン・クエーカーズ」の活動の視察を兼ね、ヴェトナムに現地調査に出かけるこ
とも研究作業の一つとなり、この過程で、本書の研究の視点を豊かにするう
で、ベイム氏とドー氏はもとより、いろいろな時点で貴重な出会いがあり、こ
うした出会いを通じて、多くの方々にお世話になった。

「マディソン・クエーカーズ」の活動についての視察を目的とする著者の
ヴェトナム訪問としては、2004年における訪問を初めとして(時期としては、「虐

殺」が起こった日の3月16日に毎年行われる「ソンミ虐殺記念式典」に参列するため、いずれも3月中旬前後に訪問)、2005年、2008年、2011年、2013年の計5回にわたって訪問してきた。2004年、2008年、2011年、2013年は、小生が勤務する南山大学外国語学部英米学科のゼミ生との「ヴェトナム研修スタディツアー」も兼ねていた。「ソンミ虐殺」の地への二度目の訪問となった2005年3月においては、菅英輝先生および当時南山大学大学院国際地域文化研究科大学院生の池田守氏とのヴェトナム訪問であった。この2005年の訪問で貴重であったのは、この期間中に、ハノイにおいて、「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトを主宰するマイク・ベウム氏と「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトに関して意見交換を行う機会を得たことであった。また、同年3月15日に、「ソンミ虐殺」が起こった地の旧ソンミ村を訪問した際には、「少額無担保融資」(Micro-credit Loans) プログラムの成果を確認するために融資対象の貧困女性を訪問する機会にご一緒させていただいた。これまで5回にわたる「ソンミ虐殺」の地への訪問の中では、「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトの実施内容を直接視察させていただいたことで、「マディソン・クエーカーズ」の活動の特徴が、とくに援助対象のヴェトナム民衆や現地の提携関係機関との人間的な絆を大切にしている点にあることを認識することになった。

2008年においては、4名の広島、長崎の被爆者の方々が加わった「ソンミ、ヒロシマ、ナガサキをつなぐ平和の旅」(以下、「平和の旅」)に同行した。とくにこの訪問は、著者にとっても思い出深いヴェトナム訪問となった。4名の被爆者の方々を含め「平和の旅」の日本からの参加者が「ソンミ虐殺」40周年記念式典に参加したこと、記念式典の前日の3月15日に地元の行政組織であるクアンガイ省人民委員会の主催にて、日本(被爆者4名の方々も参加)、アメリカ、ヴェトナムの市民レベルにおける「ソンミ、ヒロシマ、ナガサキをつなぐ交流のつどい」が行われたこと、そしてこうしたつながりが契機となって、その約半年後の2008年8月にコン氏やドー氏が広島を訪問して平和記念資料館を訪問し、ベウム氏とともに原水爆禁止世界大会に参加したこと、そしてコン氏の上司であるクアンガイ省人民委員会文化・スポーツ・観光局副局長(当時)のグエン・ダン・ヴァー氏とドー氏とが「第6回国際平和博物館会議」に招聘されたことについては、本書第8章第2節で言及したとおりである。とくに2008年に

おける被爆者の方々の「ソンミ虐殺」の地の訪問やコン氏の広島訪問、そしてドー氏とヴー氏の「第6回国際平和博物館会議」での報告にあたっては、幸い著者は立ち会う機会を得、これらの場を通して、多くの民間人の殺害と言う点では原爆投下と「ソンミ虐殺」が共通性していることを改めて認識させられた。

以上述べた5回にわたる著者のヴェトナム訪問を暖かく迎え入れていただき、様々な形で小生が進める研究に対して励ましを惜しまなかったベイム氏とドー氏に心からの感謝の意を伝えたい。2014年2月にベイム氏とワシントンD.C.にてお会いする機会があったが、ベイム氏は、ヴェトナム戦争終結40周年の2015年4月刊行を射程に入れて、ヴェトナム戦争体験ならびに「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトに対する自らの関わりについて回顧録的な本を出版するために、その準備に入っているとのことであった。また、「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトについてリサーチを進めることができた点で、「マディソン・クエーカーズ」理事長のジョー・エルダー、ウイスコンシン大学マディソン校社会学教授にも感謝しなければならない。Wisconsin Historical Societyにおける研究資料調査のため2007年3月と2013年10月の2回、ウイスコンシン州の州郡マディソンを訪問した折にお世話になり、とくに2007年3月においては、「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトの一つである「絵を通した文通」プログラムのマディソン市側で協力している同市内のマーケット小学校への訪問のアレンジをしていただいた。また、エルダー氏の指導生で、「マディソン・クエーカーズ」に関して国際協力に関わる非営利組織の社会学的分析を行った院生のM.A.論文も紹介していただいた。

ベイム氏は、本書でも述べたように、これまで2005年、2006年、2007年、2008年、2009年、2011年の6度にわたって来日している。2005年の最初の日本訪問の際に広島を初めて訪問して以降、広島にはその後2回、長崎を1回訪問している。また日本訪問の際には、「マディソン・クエーカーズ」の活動について、小生の勤務先の南山大学をはじめとして名古屋、岐阜、広島、東京、横浜において大学を中心に数多くの講演を行ってきた。名古屋では、南山大学の他に、金城学院大学、中部大学、名古屋外国語大学にて、広島では広島大学、広島市立大学、広島市立大学平和研究所で、東京では一橋大学、日本女子大学、「ピースボート東京」にて、横浜では横浜市立大学にて、そして名古屋や

南山大学を含め岐阜において市民の方々を対象にそれぞれ講演会が行われてきた。著者は多くの場合にこれらの講演会にも参加する機会を得たが、「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトの様々なプログラムの内容とその意義についてベイルム氏から講演を通して直接聞く機会となり、「マディソン・クエーカーズ」プロジェクトについての論考をまとめるうえで大いに参考になった。上記に述べた日本各地でのベイルム氏の講演をアレンジしていただいた岩間龍男、上杉忍、太田正登、上村直樹、河内信幸、川崎哲、川島正樹、マイケル・シーゲル、白井洋子、高橋博子、高橋真樹、中野聡、野平晋作、早川静泰、宮川佳三、柳澤幾美、吉田修の各氏にお礼を申し上げたい。本文でも述べたように、2008年3月における旧ソソミ村への被爆者の訪問については沢田昭二氏に、ベイルム氏やドー氏、コン氏の広島平和資料館訪問にあたっては、ステーブン・リーパー氏と前田耕一郎氏に、そしてドー氏とヴー氏が「第6回国際平和博物館会議」に参加するにあたっては藤岡淳氏にそれぞれお世話になった。

第四に、学部時代から筆者のヴェトナム戦争への関心、そして大学院時代以降はヴェトナム戦争に関する研究を暖かく見守ってきて下さった方々にも謝意を表さねばならない。本書の研究は、直接的には2000年以降に発表した諸論考を土台にこれまでの研究を集大成したものであるが、ヴェトナム戦争に関心をもったのは、学部時代である。愛知県立大学外国語学部英米学科に在学した学部時代には、国際関係については草間秀三郎先生、アメリカ史については野村達朗先生から学恩を受けた、幸い少人数での授業が多く、草間先生、野村先生の持ち前の学問に対する情熱もあって密度の高い授業であった。両先生には現在まで何かとご教示をいただいている。草間先生からは、1990年代半ばから、以前住んでいた名古屋東郊の日進市での国際交流協会のお仕事を一緒にしたことを通じて、多文化共生社会の創造に向けての市民レベルの国際交流・協力活動の大切さを学ばせていただき、アメリカ外交のハードな側面とともに、「戦争の克服」の試みの一事例である草の根レベルにおける「マディソン・クエーカーズ」の活動に注目する精神的土壌を与えていただいた。そして野村先生には、「記憶研究」を手がけたジョン・ボドナーの著作の翻訳の仕事（『鎮魂と祝祭のアメリカ』、青木書店）を一緒にさせていただき、「歴史の記憶」の問題を考える機会を提供いただいた。以上の点で、草間先生と野村先生に感謝申し上げた

い。残念なことに、本書の刊行準備中の2014年8月に草間先生の訃報に接することになった。先生に本書をお見せできなかったことが悔やまれる。先生のご冥福をお祈りする次第である。そして、1968年から1970年代初頭にかけて過ごした学部時代は、学生運動やヴェトナム反戦運動が展開され、「70年安保改定」が争点となるなど国際関係や政治・社会のあり方が問われた時期であった。当時、ヴェトナム戦争や日米安保条約、大学のあり方などを学友と議論する機会に恵まれ、ヴェトナム戦争に強い関心をもつにいたったのも、このような議論の場を通してであった。大学での講義の場以外にも、当時の学友から様々な啓発を受けたことは今では懐かしい思い出となっている。

愛知県立大学を卒業後は明治大学大学院政治経済学研究科（政治学専攻）に進学し、修士論文では政治学がご専門の田口富久治先生に指導を受け、とくに政治学の理論的な側面について学ばせていただいた。大学院では岡倉古志郎先生が非常勤で講義を担当されており、単位を修得後も継続して先生の講義に出席させていただき、国際政治の諸問題について数々の示唆を得ることができたのは幸いであった。大学院時代に先輩であった中谷義和先生、そして大学院で同じ講義を受け、現在では大学教員として活躍している西尾敬義、松下列、國廣敏文、芝野由和、鈴木規夫、宮脇孝久の各先生からは現在でも研究上の励ましを得ている。

そして、大学院時代を東京で過ごしたことで、当時、在野で現代アメリカ政治外交やヴェトナム戦争について鋭い批判をされていた陸井三郎先生が主宰する現代アメリカ研究に関する私的な「塾」に加えていただいたことは著者にとってかけがえのない機会となった。明治大学大学院修士課程に入学したのは1973年4月のことであり、ヴェトナム戦争に関して言えば、1973年1月にヴェトナム和平協定が締結されて米軍の戦闘部隊は撤退するものの、当時の南ヴェトナムのチュウ政権がバリ和平協定を順守せず「解放区」に侵食する軍事作戦を継続し、アメリカのニクソン政権もチュウ政権を支え続けるなど、1973年1月以降もヴェトナムでの戦火は止むことはなかった。陸井先生は、本書で研究対象とした「ラッセル法廷」に証言者として参加し、その後、「ヴェトナムにおける戦争犯罪調査日本委員会」事務局長をされるなど、ヴェトナムにおけるアメリカの戦争行為に対しては厳しい批判を加えられ、1973年以降もニクソン政

権のヴェトナム戦争政策を批判する論稿を数多く発表されておられた。私的な「塾」の場以外にも陸井先生と個人的にお話する機会に恵まれ、1960年代半ば以降から一貫して在野におられながらアメリカのヴェトナム戦争批判の活動に取り組んでこられた先生の姿から学ばせていただくことは多かった。2013年10月と2014年2月には、陸井先生も参加した「ラッセル法廷」に関する研究資料調査でCornell University Libraryおよびカナダのトロント郊外のMcMaster University Libraryをそれぞれ訪問して一次史料の研究資料調査を行った際には、Cornell University Library所蔵の「ラッセル法廷」第一回法廷の写真の中に、陸井先生が法廷裁判長のサルトルの前でヴェトナムの調査で収集したアメリカの爆弾兵器の説明をしている写真を発見し、またMcMaster University Libraryでは、陸井先生が「ヴェトナムにおける戦争犯罪調査日本委員会」事務局長をされていた関係で、ラッセルとのやりとりを行ったことを示す書簡が所蔵されており、先生が国際的なつながりのもとで献身的に活躍されていた姿に想いを馳せることになった。

上記で謝辞を述べさせていただいた方々以外にも、アメリカ学会や国際政治学会などの学会等で多くの研究者の方々にお世話になってきた。また、著者が参加する名古屋アメリカ研究会及び名古屋国際政治史研究会の皆様からも多くのことを教えていただいた。

さらに言えばアメリカにおけるアメリカ外交史研究者の方々との知的交流からも多くの示唆をいただいていた。南山大学で開催された「名古屋アメリカ研究夏期セミナー」(NASSS)に基調講演者として参加していただいたロバート・マクマン (Robert J. McMahon) とアンドルー・ロッター (Andrew Rotter) の両先生、そして大学院時代に留学したニュージャージー州のラトガース大学 (Rutgers University) でご指導いただいたロイド・ガードナー (Lloyd Gardner) 先生、National Security Archiveの研究員であるウィリアム・バー (William Burr) 氏とは個人的なお付き合いも含め、折にふれて数々の示唆をいただいた。とくにロッター先生には、お送りした本書第5章のモチーフに対して時間を割いて長文のコメントとアドバイスを寄せていただいた。また、2013年度の研究休暇中の2013年9月から2014年3月までの間、ワシントンD.C.にあるアメリカン大学 (American University) 歴史学部の客員研究員として研究を続けたが、こ

の期間、同学部でアメリカ現代政治外交史を教えておられるピーター・カズニック (Peter Kuznick) 先生にお世話になった。2013年度の秋学期においては、カズニック先生の学部の授業の一つ(授業のタイトルは、"Oliver Stone's America")に出席させていただいた。

五点目として、著者は、これまで札幌学院大学、相山女学園大学、愛知教育大学を経て、2001年から現在まで南山大学外国語学部に勤務しており、本書の土台となった多くの論考をまとめる研究環境を提供していただいた南山大学には大変感謝している。とくに2013年度においては、1年間の研究休暇をいただき、本書の刊行に向けて準備をする時間を与えていただいた。研究休暇の後半にあたる2013年9月から2014年3月までの約半年間は、米国ワシントンD.C.に滞在しながら、関係一次史料の収集に集中的に取り組むとともに、本書の執筆に専念できる時間をもつことができた。著者の研究休暇に理解をいただいたことに対し、鈴木達也前外国語学部長、ウィリアム・パーセル英米学科長はじめ、著者が所属する外国語学部ならびに英米学科の同僚の先生方に感謝の気持ちを申し上げる。また、2001年度、2002年度、2004年度、2005年度の4回にわたって「南山大学パッハ研究奨励金」をいただいたことは、研究を進めるうえで貴重であった。そして、南山大学地域研究センター共同研究事業「宗教と政治のインターフェイス」の研究分担者に加えていただき、2007年3月における Wisconsin州マディソンとワシントン、D.C.での研究調査を可能にいただいたことに対して、本研究事業の研究代表者であった南山大学外国語学部フランス学科の丸岡高弘先生にお礼を申し上げたい。

南山大学は長年にわたり日本におけるアメリカ研究・教育の拠点の一つとして位置づけられ、アメリカ研究センターを中心に活発な研究活動を進めてきている。セミナーや講演会の開催などアメリカ研究センター主催による諸行事の企画を通して、本書の研究内容に関連しても多くを学ぶ機会を得ることができたことは幸いであった。なかでも、2007年度から2011年度までの5年間、伝統あるアメリカ研究夏期セミナーを南山大学が幹事校となって開催し(「名古屋アメリカ研究夏期セミナー」(Nagoya American Studies Summer Seminar, NASSS)、4年目の2010年度の夏期セミナーにおいては「記憶の共有をめざして」と題するテーマで実施したことは、著者にとっても研究への刺激を受ける機会となっ

た。また、2010年9月から「日本の報道写真家のヴェトナム戦争報道」を研究テーマにして研究を進めていたノースウェスタン大学院生のオースティン・パークス氏と南山大学で一緒に学ぶ機会があり、パークス氏が石川文洋氏を研究対象にしていたこともあって、アメリカ研究センター長の川島正樹先生のご理解のもと同センター主催にて石川文洋氏を招いての講演会を開催したことがある。戦争を直に見た体験をもとにヴェトナム戦争の実相を語る石川氏のお話は、研究を進めるうえで貴重な知見を得ることになった。その後、パークス氏と一緒に長野県諏訪の石川文洋氏のご自宅を訪ねたこともあって、本書のカバーに石川文洋氏の写真を使わせていただくことに対しご本人から快諾いただくことができた。石川文洋氏のご厚意に対し、感謝を申し上げる。2012年度からは南山大学地域研究センター共同研究（「『記憶』の共有を目指して」）のプロジェクトの一員に加えていただき、2012年11月における第一回学内勉強会で報告させていただいたことは、本書全体のモチーフと論点を整理する機会となった。勤務先の南山大学外国語学部では、著者と同じく英米学科においてアメリカ研究の研究・教育に携わる川島正樹、上村直樹、平岩恵里子、山岸敬和の各先生からは日頃よりいろいろな機会に励ましをいただけてきたことに対し感謝の意をお伝えしたい。加えて、南山大学において長年にわたりアメリカ研究・教育を担ってこられた岩野一郎名誉教授、宮川佳三名誉教授の両先生にも大変お世話になった。また、スペイン・ラテンアメリカ学科の木下登先生、牛田千鶴先生からもいろいろな機会に貴重な示唆をいただいている。

これまで勤務してきた札幌学院大学、椋山女学園大学、愛知教育大学、南山大学にて辛抱強く著者の講義や演習につきあってくれた学生の皆さん、とくに南山大学外国語学部英米学科の藤本ゼミの皆さんとの議論を通して多くを学ぶことができたのは幸いであった。私のゼミナールでは学んだことを積極的に発信することも心がけ、マイク・ベイム氏が名古屋を訪問した際にはゼミの学生の皆さんが自主的に講演会を企画してくれた。とくにベイム氏初来日の2005年5月に南山大学で行った講演会「戦後60年・ヴェトナム戦争終結30周年記念講演会 若者たちがマイク・ベイム氏と“ミライ”を考える」や2007年5月に名古屋YWCAとゼミ生との共同主催にて実施した市民講演会「My Laiから築く未来～虐殺を乗り越えて～ヴェトナム帰還兵 マイク・ベイム氏と語る」は印

象深いものであった。同時に、南山大学院国際地域文化研究科（アメリカ研究領域）の講義、研究指導においても多くの院生との出会いがあり、とくにこれまで5名の院生が修士論文としてヴェトナム戦争をテーマに研究を進め、一緒に学ぶ過程で大いに刺激を受けた。

なお、島川雅史先生には本書の第3章、4章、5章の原稿に目を通していただき、先生からは丁寧かつ貴重なコメントを得ることができた。このことに対して島川雅史先生に感謝を申し上げる。本書第1章と第7章で言及したヴェトナムの地名・人名の表記については、ヴェトナムの現代政治を専門とされておられる南山大学総合政策学部の野口博史先生からご教示を得た。貴重なご教示をいただいた野口先生に謝意を表しておきたい。また、ヴェトナム研究者の藤田和子先生、そしてヴェトナムでの滞在の経験をもつ田中健郎氏にもヴェトナム語表記について貴重なアドバイスをいただいた。

著者は、ケネディ政権のヴェトナム政策をテーマに修士論文をまとめて以降、一貫してヴェトナム戦争史を研究テーマにしてきた。著者が大学院修士課程を修了したのは1975年3月のことであるので、これ以降、研究者としてヴェトナム戦争に向き合ってきて約40年が経ったことになる。修士課程を修了し、博士課程の勉学をスタートしたのは、サイゴンが解放されてヴェトナム戦争が終結し1975年4月のことであった。くしくも2015年4月にはヴェトナム戦争が終結してから40年を迎える。この画期となる年を前に、本書を刊行できることを著者として大変嬉しく思っている。

本書は、南山大学学術叢書として出版される。南山大学学術叢書の出版助成にあたっては、本書の出版助成に関わり審査の労をとっていただき貴重なコメントを寄せていただいた学内外の審査委員の先生方々をはじめ、南山学会の理事の先生方、そして出版助成申請業務のうえでお世話になった南山大学事務部教育・研究支援事務室の事務職員の方々に謝意を表させていただきたい。

原稿の校閲ならびに校正作業において南山大学大学院国際地域文化研究科（アメリカ研究領域）院生の堀井達朗君にお世話になったことに対しても、記して感謝したい。

厳しい出版状況の中で本書の出版を引き受けていただき、丁寧な編集作業を進めていただいた法律文化社編集部の小西英央氏に感謝を申し上げる。

最後に、著者が研究を進めるうえで、これまで家族からの温かい協力があった。これまで長年にわたって生活を共にし、研究への日常的な励ましとサポートを惜しまなかった伴侶の五百子、将来の夢に向かって人生を歩んでいる二人の娘、真希と更紗、そして今は亡き両親に深い感謝の念を捧げるものである。

2014年9月

藤本 博